

平成28年
第2回2月定例教育委員会議事録

平成28年2月26日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 28 年 2 月 26 日
- 開会時間 午後 2 時 00 分
- 閉会時間 午後 2 時 40 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 5 階 5 1 1 会議室

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 第 1 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
- 今回議事録の署名委員 角 敬之 委員

(2) 議事

- 第 6 号 大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 7 号 平成 28 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱について
- 第 8 号 平成 28 年度産業医の選任について

(3) 教育長報告

(4) 報告

- ランチ給食サービスに関する意見交換会について

(5) その他

- ①教育長の業務報告（1～2 月分）
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 28 年 3 月分）

4 出席した委員等 吉富 修（教育長）

角 敬之 大石 薫 安部 一枝
高木 和敏 梶原 千春

5 欠席した委員

6 出席した職員 教 育 部 長 見城 俊昭 教 育 政 策 課 長 船越 康二

教育振興課長	濱	和代
教育指導室長	黒澤	真二
スポーツ課長	伊藤	廣高
ふるさと文化財課長	平田	哲也
教育政策課係長	石松	茂

7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午後 2 時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成28年2月の定例教育委員会を開会いたします。
傍聴の申し出はありません。

〔会議録承認〕

○吉富教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の1月定例会にて安部委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○安部委員

はい。

○吉富教育長

安部委員、ありがとうございました。

今回の議事録の署名につきましては、角委員さんをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。次回の委員会にてご署名をお願いいたします。

○角委員

すみません、前回は私の当番でしたけれども、雪で来れませんでしたので欠席させていただきます。安部さんにはご迷惑をかけました。今月の分やりますので、よろしくお願ひいたします。

○吉富教育長

ありがとうございました。

〔議 事〕

〔第6号議案 大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

第6号議案でございます。大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局、説明をお願いいたします。

濱課長、お願いいたします。

○濱教育振興課長

それでは、第6号議案、大野城市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について申し上げます。

改正の理由といたしましては、平成28年1月26日の定例教育委員会において、大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程を制定したことにより、社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の文言を改正するものです。

内容といたしましては、第3条に定期使用ということで、前回廃止になりました「大野城市スポーツ登録団体の登録に関する規程」というものがありますので、それを新たに制定いたしました「大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規定」に改めるものです。

以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第6号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第6号議案は承認すべきものと決めます。

〔第7号議案 平成28年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱について〕

○吉富教育長

引き続き、第7号議案、平成28年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱について、説明を願います。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

それでは、第7号議案は平成28年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医の委嘱についてでございます。

まず最初に、おわび、訂正がございます。理由の2行目でございますが、左から「設置要綱（平成21年2月25日）」と記載しておりますが、通常、ここは日付を入れませんので、正式には「平成21年教委要綱第1号」でございます。申しわけございません。訂正をお願いいたします。

それでは、理由を申し上げます。この案件につきましては、学校保健安全法第23条並びに大野城市立学校健康管理医設置要綱第2条に基づきまして、小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び健康管理医を委嘱するものでございます。各学校の学校医等は、4ページから7ページまでの表のとおりでございます。

委嘱する期間は平成28年4月1日から1年間でございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第7号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第7号議案は承認すべきものと決めます。

〔第8号議案 平成28年度産業医の選任について〕

○吉富教育長

続きまして、第8号議案、平成28年度産業医の選任について、説明を願います。
船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

第8号議案は、平成28年度の産業医の選任についてでございます。これは労働安全衛生法第13条の規定に基づきまして、50人以上の労働者のいる事業所、大野城でいきますと、大野小学校及び平野中学校につきまして、産業医を選任するものでございます。

委嘱期間は平成28年4月1日から1年間でございます。

なお、今年度までは大利小学校にも産業医を選任いたしておりましたが、教職員数が50人に足りませんので、新年度におきましては大野小、平野中の2校といたします。
以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第8号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第8号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

それでは、次は4番の教育長報告でございますが、今月は特に報告すべき事項を用

意しておりません。

〔報 告〕

○吉富教育長

続きまして、5の報告に入らせていただきます。

レジュメにあります(1)ランチ給食サービスに関する意見交換会について、説明をお願いいたします。

船越課長。

○船越教育政策課長

それでは、ランチ給食サービスに関する意見交換会につきまして、その結果と今後の改善方針の案につきまして説明を申し上げます。まず、皆様方にもご観覧いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、内容でございます。1ページになりますが、開催は各中学校区単位で行っております。11月以降、各土曜日を利用いたしまして、計5回行いました。参加いただいたのは、小学校の主に6年生、中学生、小学生の保護者、中学生の保護者、それから中学校の先生方にも参加をいただいております。参加者は合計で201名となっております。

2ページにありますとおり、多くの方々にも観覧いただいております。教育委員の皆様方と市議会議員18名、それから、現在、中学校の完全給食が大きな論点となっております太宰府市からも市議会議員、教育委員会の職員の方が観覧にいらっしゃいました。

2ページの4番でございますが、内容及び進行方法。まず最初に、平成26年度のアンケートの結果を説明いたしました。2番目に、ランチ給食を実際に試食していただいております。3ページにあります。最後にメインの意見交換を行っております。

なお、ちょっと細かいことで申しわけないですが、「意見交換」というところの3行目、「また、進行の補助や」の「や」が片仮名になっております。すみません、こも平仮名に修正をお願いいたします。

4ページ以降の写真にありますとおり、各テーブルでは活発に意見を交換し、特に改善の提案とか、そういったのをさまざまいただいております。特に、小学生も物お

じせず意見を言ってくれていたし、最後の代表の中学生のまとめの意見も、大変立派なものでした。それから、最後、先生方に各テーブルのまとめのご意見をいただきましたが、現在の選択制を踏まえた、各学校でうまくそれを使っているという状況をしっかりと説明いただいております。

結果といたしまして、5ページにありますとおり、各テーブルではさまざまな意見、提案、要望をいただきました。

6ページ、最後のまとめで、(1)全体と書いておりますが、意見のまとめといたしましては、①特に小学生の保護者の方から、今回のような機会、意見交換あるいは試食を設けることについて評価をいただいております。

②ランチ給食サービス、選択制の理解が深まったものと考えております。これは、最後のほうにつけておりますが、アンケートの結果からも読み取れると考えております。

③選択制の支持ということで、先ほど申し上げましたが、中学校現場からしっかりと支持の声をいただいております。

4番、これが特に事務局として最もありがたいものでございますが、サービス内容の課題、それから改善の提案をたくさんいただいております。具体的には8ページになりますが、大きな6、今後のサービス改善、充実、利用促進に向けての①注文区分の多様化というところで、例えば事務局としては全く思ってもいなかったようなおかずのみの注文とか、具体的かつ何とか実行できるようなことをたくさんいただきましたので、これらの課題をできることから確実に進めまして、改善につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○吉富教育長

取り組んだ期間と内容が大変大きいものでしたが、概略について説明がありました。どうぞ地域の方々からのご質問、お尋ね等もあるかもわかりませんので、何かありましたらお尋ねいただければ、趣旨がよりよく徹底すると思っております。

○高木委員

私が現役のときはもう導入されておりましたので、よくわかってですね。どういふふうに変ったのかのかということ。申しわけありません、私、一番最後の東野東

中学校のときだけしか参加することができませんでした。

この中で幾つか提案をまとめてあるんですけども、ちょっと質問です。例えば7ページの参加者区分に見る傾向ということで、②の券売機のおつりの機能を付加することや両替機の設置が利用者から要望が多いと。これは私、よくわかるんですけども、学校現場からすれば、余分なものは持ってこさせない、お金も持ってこない。結局、両替機があつて、金を持つとくと、やはりよからぬことがあるんです。その指導が人権を配慮しながらで難しいので、両替機だけは要らないんじゃないかなと思います。私個人的な意見ですけども。それは弁当選択制の趣旨とは違って、別の次元の低いところの指導になるからですね。これがなくなった、なくなってない、お金貸した、貸してないとなるから、ぜひそれは削除したほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

それともう一つですが、9ページの③方針等で、おつりの設置です。まずは混雑時には券売機に加えて各学校の担当職員と。これは担当教職員なのか、補助で。

○船越教育政策課長

いえ、うちの臨時職員として採用している職員です。

○高木委員

わかりました。

○船越教育政策課長

先ほどの両替機の件ですけども、それこそ9ページにも書いておりますとおり、特に両替機なので費用が必要なこともありますし、前提として、なるべく不要なものは持ってこさせないという趣旨は十分理解しております。当面検討しているのは、今度、300円から250円に値下げするというので、例えば50円が出るおつり機能をつけるとか、とりあえずそこまでの範囲内でしか考えておりません。例えば1,000円持ってきて両替できるとか、そういったことは今のところは検討の枠の外でございますので、ご安心いただければと思います。

○高木委員

わかりました。

○吉富教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

安部委員、お願いします。

○安部委員

このランチ給食サービスに限ったことではないんですが、参加者の方の感想等を見ますと、生徒が抱えている問題について、ワールドカフェ方式で、ワークショップ形式で、立場の違う者が、今、困っていることを話すということの効果を見出すことができたと思います。参加者201名というのが、大野城の規模として多いのか少ないのかわかりませんが、私的には生徒の数が一番少ないなと感じたところです。ですから、こういうことで掘り起こしていただいて、ほかの、例えば校則についてやスマートフォンについてなどを子どもたち自身の問題として考えていく場がもっと増えたらいいなど、最終的にこの事業を終えたところで思った感想です。

○吉富教育長

ランチ給食サービスに限らず、他の子どもたちにかかわる問題のときにもこういう方法を採用していきましようということでございますので、検討していただければと思っております。

福岡県学校給食会理事会に理事として参加しております。福岡県議会、それから、太宰府市にある看護専門学校の栄養に関する有識者も、大野城市のやり方に対して大変興味を示してありまして、育ちざかりの生徒たちに対して本来あるべき制度ではなかろうかというお褒めの言葉をいただいて帰ってきています。

それと同時に、やはり完全給食の「完全」という言葉以外は「不完全」という言葉で捉えてありまして、どんな言葉も不完全に入ってしまう模様でございます。この点からも、やはり概念規定をしっかりしなきゃいけないなという気持ちでおります。

ほかにございませんでしたら終わりますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、報告は終わっていいですね。

それでは、その他に移ります。

〔その他〕

(1) 教育長の業務報告（1～2月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年3月分）

○吉富教育長

それでは、一応、次第として予定しておりましたことにつきましては終わりますが、事務局、何かありますか。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

今年の「新成人のつどい」につきまして、前回少しお問い合わせがありましたので、所管のこども部こども未来課から課題あるいは改善点を含めまして、報告が提出されておりますので、御覧いただければと思います。

○吉富教育長

資料はこのまま渡すだけでいいですね。わかりました。目を通しておいてください。どうぞよろしく申し上げます。

事務局、ほかにありますか。ないですね。

それでは、以上をもちまして、2月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時40分 閉会